



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 1	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称	小児医療費助成事業	
事業名称	小児医療費助成事業				政策番号	1	政策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	11,156,344	0	2,654,986	28,995	1,394	0	8,470,969
補助事業 単独事業							0
令和4年度	9,340,799	0	1,642,525	28,027	940	0	7,669,307
増△減	1,815,545	0	1,012,461	968	454	0	801,662

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	10,569,918	8,554,848	9,338,880	12,702,215	12,575,192	12,449,440
算 市債+一般財源	8,688,427	7,120,654	7,575,390	10,043,694	9,943,256	9,343,824
決 事業費	9,510,559	7,585,825	9,152,525			
算 市債+一般財源	8,184,101	6,665,696	7,895,752			

事業概要	安心して子どもを育てられる環境づくりのひとつとして、小児医療費の一部を助成することにより、小児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、小児の福祉の向上に寄与する。							
事業開始年度	平成6年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、0歳～中学3年生までの小児</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合は償還払い。 【令和5年度実施内容と期待される効果】 医療費の一部を助成する。 5年8月から所得制限及び一部負担金を撤廃する。 新規対象者には、5月頃から申請勧奨を始め、7月から医療証を発送する。 小児の福祉の増進がはかれる。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診件数【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞2年度3,618,030件、3年度4,293,165件、4年度5,580,975件（見込）、5年度6,278,781件（見込）</li> <li>・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞2年度7,222,497千円、3年度8,753,625千円、4年度8,727,287千円（見込）、5年度10,092,104千円（見込）</li> <li>・1人あたり受診件数 ＜実績推移＞2年度11.49件、3年度13.52件、4年度18.2件（見込）、5年度16.9件（見込）</li> <li>・1人あたり扶助費 ＜実績推移＞2年度22,937円、3年度27,558円、4年度28,460円（見込）、5年度27,164円（見込）</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象者数	単位	目標		306,646	拡充前 304,845 拡充後 438,206	432,542	427,057	421,743
	人	実績	314,879	317,649				
事業スケジュール	通年、医療費助成							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	小児医療費助成事業		11,156,344	9,340,799	1,815,545
	細事業合計		11,156,344	9,340,799	1,815,545	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	加藤 大済	二宮 美音

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	前年度事業名称	小児慢性特定疾病医療給付事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	政策番号	3
事業名称	小児慢性特定疾病医療給付事業			政策番号	3	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	849,336	417,230		73		432,033
補助事業	849,336	417,230		73		432,033
単独事業						0
令和4年度	876,763	415,502		45		461,216
増△減	△ 27,427	1,728	0	28	0	△ 29,183

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	941,086	844,167	914,887	841,937	834,602	827,331
	市債+一般財源	485,295	444,206	483,578	419,231	406,809	394,754
決算	事業費	820,630	851,156	843,741			
	市債+一般財源	436,044	434,467	421,593			

事業概要	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者等に対し医療費の支給等を行う。								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病医療支援実施要綱、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>小児慢性特定疾病とは、20歳未満の児童等が罹患する慢性的な経過をたどる疾病のうち、当該疾病にかかっていることにより、長期にわたって療養を必要とし、およびその生命に危険が及ぶおそれのあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして厚生労働大臣が定める疾病のことです。</p> <p>小児慢性特定疾病に罹患している児童等は、長期にわたる療養を必要とすることから療養の費用が高額となる傾向にあり、患児家庭の負担軽減のために医療費等の給付を行う必要があります。また、児童等及び家族の自立を促進するため、自立支援事業の実施も必要となります。以上のことから、本事業は都道府県および各指定都市が行うこととする法定事業として定められています。本市では、医療給付等事業として小児慢性特定疾病医療給付事業および日常生活用具給付事業を、自立支援事業として自立支援員等による相談支援事業を行っています。</p> <p>対象者数がほぼ横ばいで推移していることや、新たな疾病の発見により対象疾病が拡大していることなどを踏まえると、これからも継続して本事業を行っていく必要があります。</p> <p>本事業は、医療給付等による患児家庭の負担軽減および、自立支援事業による患児の自立の促進を通じて、児童の健全な育成と福祉の保障を図ることを目的としています。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 (実績推移) 2年度 816,370千円、3年度 803,963千円、4年度 (見込) 818,697千円、5年度 (見込) 818,671千円</li> <li>・ 1人あたり受診件数 (実績推移) 2年度 10.2件 3年度 10.0件 4年度 (見込) 8.9件 5年度 (見込) 10.3件</li> <li>・ 1人あたり扶助費 (実績推移) 2年度 246千円、3年度 261千円、4年度 (見込) 233千円、5年度 (見込) 257千円</li> </ul>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
対象者数	単位	目標	3,491	3,330	3,152	3,216	3,291	3,357	3,424
	人	実績	3,318	3,079					
受診件数	単位	目標	33,594	34,661	30,966	31,586	32,007	32,647	33,300
	件	実績	33,698	30,834					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	小児慢性特定疾病医療給付事業	849,336	876,763	▲ 27,427
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	849,336	876,763	▲ 27,427	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐藤 修一	係長	東 慎一郎	福祉医療	山根 拓己	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 医療給付事業
事業名称	医療給付事業			政策番号	3	政策指標
					3	政策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	222,257	85,615	42,797	40,345		53,500
補助事業 単独事業	222,257	85,615	42,797	40,345		53,500
令和4年度	232,222	88,090	44,033	42,025		58,074
増△減	△ 9,965	△ 2,475	△ 1,236	△ 1,680	0	△ 4,574

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	215,857	240,773	227,829	242,222	242,222	242,222
算 市債+一般財源	44,504	55,685	52,468	68,074	68,074	68,074
決 事業費	218,548	214,023	196,502			
算 市債+一般財源	65,409	48,791	40,281			

事業概要	それぞれの法に基づき、未熟児や特定の疾患及び身体障害の治療を要することの医療費の自己負担分を一部公費負担します。							
事業開始年度	昭和29年							
根拠法令・方針決裁等	(1) 未熟児養育医療給付事業：昭和33年「母子保健法第20条」 (2) 自立支援医療（育成医療）給付事業：昭和29年「児童福祉法第20条」→平成18年4月「障害者自立支援法」 →平成25年4月「障害者総合支援法」 (3) 結核児童療育医療給付事業：昭和34年「児童福祉法第20条」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	(1) 養育医療 医師が入院養育を必要と認めた未熟児の保険診療費及び入院時食事療養費標準負担額の自己負担分を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり→小児医療費で振替) (2) 育成医療 身体に障害を有する児童または現存する疾患を放置すると障害を残す恐れのある児童の保険診療費を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり) (3) 療育医療 医師が長期入院治療を必要と認めた結核児童の保険診療費、学用品・日用品を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり)  (令和5年度実施内容と期待される効果) 医療費の一部を助成します。法に基づき医療費の自己負担を公費負担により軽減することで、必要な受療が促され、こどもの健康回復及び維持が期待できます。							
根拠・データ等	過去の実績から推計							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
養育医療 (対象者数)	単位	711	750	750	720	720	720	720
	人	実績	667.0	621.0				
育成医療 (対象者数)	単位	255	250	232	223	214	206	198
	人	実績	212.0	255.0				
療育医療 (対象者数)	単位	1	1	1	1	1	1	1
	人	実績	0	0				
事業スケジュール	年間を通して給付を行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	養育医療	199,740	213,966	▲ 14,226
②	育成医療	13,879	17,563	▲ 3,684	一人あたり扶助費減少に伴う減
③	療育医療	70	70	0	
④	事務経費	8,568	623	7,945	事務費集約による増
細事業合計		222,257	232,222	▲ 9,965	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	東 慎一郎	中川 正隆